

(広報資料)



基本設計で
庁舎のイメージが
できて、わくわく
するにょん！

令和3年2月17日
京都市文化市民局
(担当：地域自治推進室 電話：222-3048)
京都市西京区役所
(担当：地域力推進室 電話：381-7157)

西京区マスコットキャラクター
にしきょう・たけにょん

西京区総合庁舎整備事業の基本設計について

西京区では、西京区役所と保健福祉センター別館が離れた場所にあり、老朽化していることに加え、耐震化に課題があることから、区民の皆様の更なる利便性向上を図るため、同所と同館を一体化した総合庁舎の整備に向けた取組に着手しております。

新庁舎は、UR都市機構賃貸住宅（以下：UR）と合築となっている現区役所庁舎の有効活用を図りつつ、東隣の上下水道局西京営業所跡地とその南側の現区役所立体駐車場敷地を活用し、2期に分けて整備を行います。

今年度の設計段階では、昨年度に区民向けのワークショップを経て策定しました基本計画を基に、「ウィズコロナ」、「ポストコロナ社会」も展望しながら、総合庁舎のより具体的な機能や区民交流スペースの活用方法等について、全2回の区民参加型のワークショップを開催しました。

この度、これらワークショップでの御意見も踏まえた、西京区総合庁舎整備に係る基本設計が完了いたしましたので、お知らせいたします。

1 基本設計の考え方

基本計画において策定した新庁舎のコンセプト（「安心・安全」、「交流促進」、「優しく快適」）の実現に向けて設計を進めました。

さらに、地産地消として「みやこ柚木」を活用するなど、環境に配慮するとともに、デジタル化社会の進展等に伴う区役所機能の変化にも柔軟に対応できるよう、執務室の無柱化やOAフロア化など、レイアウト変更の自由度が高い設計としました。

(1) 安心・安全

震度6～7程度の大地震後にも区の災害対策の中核としての機能が継続できるよう、建築基準法で定める耐震性の1.25倍を確保します。

また、換気や加湿を徹底することが、新型コロナウイルス感染リスクの低減につながることから、換気については、厚生労働省の推奨する換気量（想定利用者1人当たり毎時30m³）を目安に、必要な換気設備を設置します。湿度については、空気が乾燥しやすい冬季でも、40%の湿度を目安に維持できる空調設備を設置します。

(2) 交流促進

まち行く人々が気軽に立ち寄って交流できる庁舎を目指し、区民交流ロビーをエントランス付近に配置します。3～5階にも外部テラスを設け、人々の交流が通りからも見て取れる計画とします。

(3) 優しく快適

障害の有無や、国籍、年齢に関わらず、誰もが分かりやすく安全に利用できるよう、案内表示にはピクトグラム（※）を採用するとともに、利用者動線に配慮し、エレベーターや多機能トイレを配置しました。

※ 視覚的に理解を促すシンプルな絵記号のこと

2 施設概要など

(1) 施設規模等（第1期整備完了時）

- ア 構造 鉄骨造＋一部木造
- イ 階数 地下1階 地上5階
- ウ 敷地面積 約1,400㎡
- エ 延べ面積 約3,900㎡

(参考) 第2期整備完了時の想定（※）

- ア 構造 鉄骨造＋一部木造
- イ 階数 地下1階 地上5階
- ウ 敷地面積 約2,600㎡
- エ 延べ面積 約7,800㎡

※ 第2期整備完了時の施設規模等については、現時点の想定です。

(2) 各フロアの配置について（1期目庁舎）

- ア 1階 市民窓口課，保険年金課
- イ 2階 障害保健福祉課，子どもはぐくみ室
- ウ 3階 検診室，レントゲン室等
- エ 4階 講堂，栄養実習室
- オ 5階 多目的室

<配置図>



(3) ワークショップでいただいた主な意見等

区民交流スペース等の活用について、以下のとおり多様な御意見を頂戴しており、様々な利用ができるよう、区民交流スペースは広々とした空間を確保し、また多目的室や会議室は、移動型の間仕切りを設置し、それぞれ空間利用の可能性を高める設計としました。

意見種別	内容
交流・活動	読書スペースや、読み終わった本を寄付できる書棚が欲しい。
	多世代交流できる場所が欲しい。
	自習室など、放課後の子どもの居場所が欲しい。
	テレワークの際に利用できるスペースが欲しい。
	サークル活動の会議に利用できるスペースが欲しい。
	野菜の販売など、定期的にマルシェが開催できる場所が欲しい。
情報発信・展示	青少年活動センターのような、読書，勉強，おしゃべりができる場所が欲しい。
	サークル活動などの情報発信ができる場所が欲しい。
	サークル活動や学生の芸術作品の発表・展示ができる場所が欲しい。
コロナ	小学生の自由研究などに役立つような大型の水槽を設置して欲しい。
	マスクのいらない開放的なスペースが欲しい。
	換気ができるシステムを設置して欲しい。
デジタル	どこでも手洗いや消毒ができるようにして欲しい。
	オンライン会議ができるスペースが欲しい。
	全館にWi-Fi環境を整備して欲しい。
ユニバーサルデザイン	デジタル面が不得意な高齢者等への支援ができる環境が欲しい。(スマホの使い方を教えるなど)
	点字ブロックを充実して欲しい。
	分かりやすく安全な案内表示を設置して欲しい。
	多機能トイレを設置してほしい。
その他	転んでも安全な床にしてほしい。
	フレイル対策など、健康に関する相談をしたい
	休日にのんびりできる場所が欲しい。
	自動販売機，小さなカフェスペースなどを設置し，一服できる場所が欲しい。
	竹など，西京区のシンボルを活用して欲しい。

(4) 基本設計受託者

東畑建築事務所 京都支所

4 スケジュール（1期目）

令和5年度の供用開始を目指して、整備を進めてまいります。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新庁舎	基本計画策定	設計	工事等（各種手続含む）		供用開始
上下水道局 西京営業所			解体		

なお、2期目については、URとの土地の賃貸借契約期間（令和20年10月まで）を踏まえると、1期目の庁舎整備終了から2期目の庁舎整備開始まで相当程度の期間が空くことになるため、区民のニーズや社会情勢の変化を十分に見据えたうえで、検討してまいります。

完成イメージ図

（庁舎正面イメージ）



（1F区民交流スペースイメージ）

